



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.166

第1回 定例会

RECYCLE PAPER
—森林資源を大切に—



都市農業公園

第1回定例会 会議のあらまし

平成10年第1回定例会は、3月2日から3月30日までの会期29日間で行われました。今定例会では、平成10年度4会計予算をはじめ、区長から提出された平成9年度一般会計補正予算など36議案、議員提出4議案並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議がなされました。結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成10年度予算を修正可決 平成8年度決算は不認定

区長提出議案のうち、平成10年度一般会計予算は修正し、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の3会計予算は原案のとおり可決されました。

また、平成8年度の4会計歳入歳出決算についてはいずれも不認定とされました。

(予算特別委員会・決算特別委員会での審査と本会議の議決については6頁に掲載)

その他の区長提出議案

平成10年度の予算、平成8年度の決算以外の区長提出議案は、本会議で原案可決23件、修正可決1件、原案否決3件、継続審査1件と議決されました。

議員提出議案は決議1件・意見書3件可決

今定例会には、議員提出議案として、自治会館(仮称)建設計画の適性化に関する決議、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書、天下り規制強化及

び公務員倫理法の制定に関する意見書、児童手当制度の拡充に関する意見書が提出されました。いずれも可決し、決議・意見書は関係機関に提出しました。

請願・陳情を審査

区民の皆さんから提出された請願9件、陳情31件は本会議において本文記載のとおり決しました。(請願・陳情の審査結果を6頁に掲載、継続審査は省略)

主な内容

- 区政を問う(各会派の代表質問).....2~5頁
- 議決した議案.....5頁
- みなさんからの請願・陳情.....6頁
- 今定例会で可決した決議・意見書.....6・8頁
- 平成10年度各会計予算・予算特別委員会での審査と本会議の議決.....6頁
-6頁
-7頁
- 各会派の討論.....7頁
- 平成8年度各会計決算・決算特別委員会での審査と本会議の議決.....6頁
-7頁
-7頁

『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。

また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)を行うことも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

問

代表質問は平成10年3月2日・3日・4日に開会された第1回定例会本会議で行われました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する11名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たるとる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会 田原市長



大田原賢次 議員

総合実施計画について問う

【問】この度、発表された総合実施計画（平成10～12年度）の事業費は総額938億円余であり、平成10年度は210億円が計上されている。残りの728億円余がその後2か年の事業費となるが、本当に賄えるのか疑問である。実際の事業量と計画との数字の差をどう見ているのか。計画事業は区の基本計画に基づいて広報などを通じて広く区民に約束したものである。今後3か年の計画を実現させるためにはどのような手法を取るつもりか。

【答】厳しい財政状況の中で、平成10年度の実施事業については精査に努めた。しかし、過去の経過から平成11・12年度の事業は大幅な圧縮が難しい状況にあった。このため、今後、一般事業も含め、歳入の確保・事務事業の見直し等行政改革や事業の効率的執行に一層努めていく。また、平成10年度に着手する基本計画の見直しの中で、事業の廃止、凍結を含め精査していく。平成10年度予算編成のあらましについて

【問】平成10年度予算編成のあらましの中の歳出予算別経費の推移を見ると、特に目を引くのが民生費の伸びである。他の科目が下降あるいは横ばいの傾向であるのに比べ、異状とも思える伸びを来している。統計的

にはある時点で完全な財政の硬直化が起こるはずである。歳入の伸びが当分期待できない中でこれをどう解決していくのか。



【答】民生費増の主な要因は、生活保護費の伸び、特別養護老人ホーム建設費の増も影響しているものと考えている。今後福祉サービスの拠点となる施設の整備に要する経費や運営に必要な経費の増、生活扶助費の増については当分続くものと思われる。今後、事務事業を見直し、経費の節減に努めていく。

【問】区長は、就任以来ホテル日本庁舎跡利用について問う

【答】区長は、就任以来ホテル日本庁舎跡利用について問う計画を撤回しただけで1年半が経過している。いま、区長にとって一番必要なのは、区民の代表である議会の大方の人の賛意が得られる案を責任を持って示すことである。跡利用計画についての庁内対策本部での検討経過と区長が任期中に何をどこまで実施するつもりか。一日も早くという地元の声にこたえる意味で答弁願いたい。

【答】跡利用計画の前提となる事業目的の見直しを踏まえ、どのような手法が使えるのか検討を行っている。さらに、施設建設面での問題点の整理とその解決

決方法について検討を進めていく。スケジュールについては、できるだけ早く計画を策定し、地元商店街や区民の皆様のご期待にこたえていきたい。

【問】保育園の給食調理は、2月18日付厚生省からの通知により、民間委託が可能となった。平成10年度にこの方向での検討及び準備を進め、11年度からの導入を図るべきと思うがどうか。

【答】保育所における調理業務の委託については、厚生省通知で保育園施設内の調理室を使用するの調理は委託可能となる旨変更の通知があった。今後の方向については、現場や関係者等の意見を十分くみ上げ、検討していきたいと考えている。

【問】都市計画決定公園（千住弥生公園）の計画変更について問う

【答】都市計画決定公園である千住弥生公園は、都市計画として決定しているものの事業化については全くメドが立たず、40年以上放置されている。居住する住民にいつまでも苦勞をかけている必要はない。計画変更に向けて区長の決断を問う。

【問】千住弥生公園については、平成6年度から周辺地区まちづくりの調査研究をスタートさせ、地区まちづくり計画の策定を前提に関係者の意向把握や地区まちづくり計画等について検討を進めている。

【答】千住弥生公園については、平成6年度から周辺地区まちづくりの調査研究をスタートさせ、地区まちづくり計画の策定を前提に関係者の意向把握や地区まちづくり計画等について検討を進めている。

【問】私は大人社会の責任において、目前に迫った21世紀の担い手の子どもたちの健やかな成長と、発達を願う強い意志を込めて、また、その精神を根づかせるために、区民参加による足立区子育て宣言の策定を提案するが、区の見解はどうか。

【答】区民、区をあげて子育てに熱心に取り組む姿勢を宣言という形で区の内外に示すことは、大変意義のあることと認識している。まず、地道な施策の積み重ねを推進しつつ、実質を伴った宣言ができる足立区となるよう努力していきたい。

【問】阪神大震災の教訓の一つに心のケアの必要性がある。気持ちの打ちのめされると病気に対する免疫力も、抵抗力さえも失わせることを教えてくれた。そこで、区は老人ホーム、ホームヘルパー、巡回入浴サービスなど、対人サービスの内容について、どのようなチェック、指導をしているのか問う。

【答】老人福祉施設では、公設民営施設を中心に毎年指導・調査を行い、処遇の改善に取り組んでいる。ホームヘルパーの派遣事業については、毎月1回は区職員ヘルパーが訪問しており、苦情等については、その都度対応

【問】私は大人社会の責任において、目前に迫った21世紀の担い手の子どもたちの健やかな成長と、発達を願う強い意志を込めて、また、その精神を根づかせるために、区民参加による足立区子育て宣言の策定を提案するが、区の見解はどうか。

【答】区民、区をあげて子育てに熱心に取り組む姿勢を宣言という形で区の内外に示すことは、大変意義のあることと認識している。まず、地道な施策の積み重ねを推進しつつ、実質を伴った宣言ができる足立区となるよう努力していきたい。

【問】阪神大震災の教訓の一つに心のケアの必要性がある。気持ちの打ちのめされると病気に対する免疫力も、抵抗力さえも失わせることを教えてくれた。そこで、区は老人ホーム、ホームヘルパー、巡回入浴サービスなど、対人サービスの内容について、どのようなチェック、指導をしているのか問う。

【答】老人福祉施設では、公設民営施設を中心に毎年指導・調査を行い、処遇の改善に取り組んでいる。ホームヘルパーの派遣事業については、毎月1回は区職員ヘルパーが訪問しており、苦情等については、その都度対応

【問】私は大人社会の責任において、目前に迫った21世紀の担い手の子どもたちの健やかな成長と、発達を願う強い意志を込めて、また、その精神を根づかせるために、区民参加による足立区子育て宣言の策定を提案するが、区の見解はどうか。

【答】区民、区をあげて子育てに熱心に取り組む姿勢を宣言という形で区の内外に示すことは、大変意義のあることと認識している。まず、地道な施策の積み重ねを推進しつつ、実質を伴った宣言ができる足立区となるよう努力していきたい。

【問】連れ合いを亡くし立ち上られない老人、障害者を抱えている親、脳卒中や糖尿病、交通事故で障害者となった方たちへの「心のケア」はどこで、どの様になされているのか。

【答】保健所・保健相談所では保健婦等が電話相談や面接相談、家庭訪問等を行っている他、広く区民を対象として、心の健康づくりの講演会を開催している。

【問】昨年、密集住宅市街地の整備に関する法律が制定され、木造密集住宅が多い足立区にとっては期待が大きい。そこで、この法律では、木造密集地域をどのような手法によって整備するのか。従来の要綱事業とどこが異なるのか。また、この法制事業をどこに適用するのか問う。

【答】この法律の内容は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、密集市街地の防災性の向上と住宅・住環境の総合的な整備をすることである。要綱事業と異なる点は、防災上有効な建て替え補助の拡大、従前居住者への支援の充実等が盛り込まれた。当区での適用は、西新井駅西口地区、関原一丁目地区、足立一丁目地区を予定している。

【問】21世紀に向け、足立区のあるべき都市像を描き、活力ある足立の実現のために、土地区画整理事業に積極的に取り組むべきである。最近、組合施行の事業が頭打ちになっていると聞くが、その要因及び区施行と組合施行の違いについて問う。

【答】高度経済成長政策による地価の高騰、これに伴う過小宅地と住宅の密集化など、組合施行は大変厳しい状況にある。また、公共団体施行は都市計画事業として実施するのに対し、組合施行は3分の2以上の地権者の同意を必要とし、総会の議決により事業を推進する。

【問】中川下水処理場の上部にできる都立中川公園の整備状況及び今後の計画とどのようなスポーツ施設ができるのか問う。

【答】整備状況は、6・49ヘクタール、23・5%で、その他暫定施設として少年野球場と芝生広場の2・98ヘクタールが開放されているが、今後の造成計画は未定である。施設内容としては野球場2面、運動場1面、テニスコート8面の他、緑陰広場等が計画されている。

【問】21世紀に向け、足立区のあるべき都市像を描き、活力ある足立の実現のために、土地区画整理事業に積極的に取り組むべきである。最近、組合施行の事業が頭打ちになっていると聞くが、その要因及び区施行と組合施行の違いについて問う。

【答】高度経済成長政策による地価の高騰、これに伴う過小宅地と住宅の密集化など、組合施行は大変厳しい状況にある。また、公共団体施行は都市計画事業として実施するのに対し、組合施行は3分の2以上の地権者の同意を必要とし、総会の議決により事業を推進する。

【問】中川下水処理場の上部にできる都立中川公園の整備状況及び今後の計画とどのようなスポーツ施設ができるのか問う。

【答】整備状況は、6・49ヘクタール、23・5%で、その他暫定施設として少年野球場と芝生広場の2・98ヘクタールが開放されているが、今後の造成計画は未定である。施設内容としては野球場2面、運動場1面、テニスコート8面の他、緑陰広場等が計画されている。

【問】21世紀に向け、足立区のあるべき都市像を描き、活力ある足立の実現のために、土地区画整理事業に積極的に取り組むべきである。最近、組合施行の事業が頭打ちになっていると聞くが、その要因及び区施行と組合施行の違いについて問う。

【答】高度経済成長政策による地価の高騰、これに伴う過小宅地と住宅の密集化など、組合施行は大変厳しい状況にある。また、公共団体施行は都市計画事業として実施するのに対し、組合施行は3分の2以上の地権者の同意を必要とし、総会の議決により事業を推進する。

【問】中川下水処理場の上部にできる都立中川公園の整備状況及び今後の計画とどのようなスポーツ施設ができるのか問う。

【答】整備状況は、6・49ヘクタール、23・5%で、その他暫定施設として少年野球場と芝生広場の2・98ヘクタールが開放されているが、今後の造成計画は未定である。施設内容としては野球場2面、運動場1面、テニスコート8面の他、緑陰広場等が計画されている。

【問】21世紀に向け、足立区のあるべき都市像を描き、活力ある足立の実現のために、土地区画整理事業に積極的に取り組むべきである。最近、組合施行の事業が頭打ちになっていると聞くが、その要因及び区施行と組合施行の違いについて問う。

【答】高度経済成長政策による地価の高騰、これに伴う過小宅地と住宅の密集化など、組合施行は大変厳しい状況にある。また、公共団体施行は都市計画事業として実施するのに対し、組合施行は3分の2以上の地権者の同意を必要とし、総会の議決により事業を推進する。

【問】中川下水処理場の上部にできる都立中川公園の整備状況及び今後の計画とどのようなスポーツ施設ができるのか問う。

【答】整備状況は、6・49ヘクタール、23・5%で、その他暫定施設として少年野球場と芝生広場の2・98ヘクタールが開放されているが、今後の造成計画は未定である。施設内容としては野球場2面、運動場1面、テニスコート8面の他、緑陰広場等が計画されている。

代表質問

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

区政を

【問】財政難で各自治体の長が自主的に給料をカットしているところが増えているが、足立区も財政難である。そこで、給料のカットについての区長の見解を伺う。ちなみに青島都知事は5%カットしていると聞く。

【答】昨今の行財政の状況から見ると、長の姿勢を示す上では一定の意義があるものと考ええるが、当面、職責を全うすることに力を注ぐことが大切であり、給料の減額については、さまざまな影響もあるため、慎重な取り扱いが必要だと考えている。神社、仏閣等の周辺に官民共同で駐車場や駐輪場を整備せよ

【問】先日、マスコミでこれからの時代は民間の資金力と行政が協力し合い、事業を行う時代に入ると聞いた。そこで、歴史や由緒のある神社、仏閣、文化財の周辺に官民共同で駐車場や駐輪場を確保、整備すべきと考えるが、区の見解を問う。



【答】当区を代表する神社等の文化財施設等での駐車場・駐輪場の確保は、基本的には文化財等の管理者が整備していくべきものと考えている。なお、区としても、環境対策や商業振興等の観点から、関係者との協議が必要かと思われる。西新井駅東口にエスカレーターを設置せよ

【問】西新井駅は、区内の西北部の拠点である。同駅内通路を区有通路として認め、区の施設であるギャラクシティ方面の東口にエスカレーターを設置すべきと思うがどうか。

【答】区有通路の認定については、所有権または使用承諾の取得等が条件となっているが、現在、東武鉄道(株)に所有権または使用承諾等のご協力をいただくのは極めて困難と考えている。西新井駅東口のエスカレーター設置については、駅ビルとの調整が必要との回答を得ているが、今後実現に向け要望していく。



鈴木きくお 議員

区の公共交通整備基本計画の実施方法について伺う

【問】区は、日暮里・舎人線及び常磐新線の開通に合わせ、今後の交通ネットワークをさらに高める交通体系のあり方を示すものとして、公共交通整備基本計画を策定したが、その実施方法について伺う。

【答】鉄道新線の整備については、次期運輸政策審議会の答申にメトロセブンと地下鉄8号線が明確に位置付けられるよう取り組んでいく。バス路線網の再編については、関係機関と協議し、地域の方々の合意を得ながら進めていく。

交通渋滞の緩和策について
【問】主要な道路は慢性的な交通ラッシュとなっている。また、自動車の排気ガスが大気汚染に大きくかかわっており、自動車交通量を抑えることが今日的課題である。交通ラッシュの緩和には鉄道やバス等の整備の他にどのような対策があり、区はどう取り組んでいくのか。



【問】公共交通の整備と合わせ、都市計画道路の整備、交差点の改良、駐車場の整備など交通容量拡大施策やノーカーデーの推奨、フレックスタイムの採用など交通量の削減、分散化を図る

【答】公共交通の整備と合わせ、都市計画道路の整備、交差点の改良、駐車場の整備など交通容量拡大施策やノーカーデーの推奨、フレックスタイムの採用など交通量の削減、分散化を図る



藤崎 貞雄 議員

区長の政治姿勢について伺う

【問】区長は住民が主人公と言いつつ、本庁舎跡利用対策審議会の公募委員全員を独断で自分の支持者と差し替えた。これは主人公である区民を裏切り、民主主義を否定することであり、これこそ憲法の理念、地方自治の本旨に背くことではないか。

【答】公募委員の選任については本庁舎跡利用対策審議会条例に基づき、任命権者である私が公平公正に決定したものであり、民主主義を否定する考えはない。日本庁舎跡地利用計画について

【問】平成10年度当初予算案に文化ホールを中心とする施設の

足立区議会公明

施策の導入が必要であり、今後関係機関と連携の上取り組む。バス事業の維持・活性化策について

【問】バスは区民の日常生活の足でもあり、より便利な乗り物に改善していきこそすれ、減便や路線廃止などで、いまま上交通不便になることは絶対に避けなければならない。また、お年寄りや体の不自由な方々が利用しやすいよう車両の改善をどのように進めようとしているのか。

【答】本件については、バス事業者等との一体的な取り組みが不可欠であり、関係機関と協議検討していくとともに国や都等に対し、バス事業活性化施策の一層の拡充を要望していく。

基本構想を策定するためのコンサル費用が計上されている。しかし、ホール案は廃止された審議会の一部の意見であり、これをもとに区政執行をすることは、区民の意見の集約や区民要望とは相反するものではないのか。

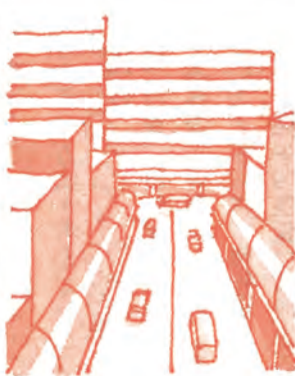
【答】提出された本庁舎跡利用の具体案(骨子)は文化ホールと産業振興センターを核とした施設が望ましいとの内容であったので、参考にさせていただいた。よって、私は対策本部で、文化ホールと産業振興センターを核とした施設計画を検討するよう指示したところである。

【問】昨年の値上げに引き続き、国民健康保険料の改定について本年4月から保険料を改定する条例案が提案される予定になっている。区長は昨年の予算特別

委員会にて区民の様々な負担の軽減等について検討すると答弁した。その負担軽減策が具体的に示されない中で今回の料金改定は区民を裏切ることになるのではないのか。

【答】負担軽減策については、大変困難であるが、引き続き制度の内外を問わず、どのように区民の負担を軽減できるのか、今後も非常に困難であることを十分にふまえた上で、考えていきたい。値上げ案については、区長会の決定に従うという選択をせざるを得ないと考えている。

【問】本事業の中で、再開発ビルから地域商店街への人の流れを創出するためには、ペDESTリアンデッキによる地元商店街との一体性の確保が大切と思うがどうか。また、エレベーターおよびエスカレーターの設置についてはどうなっているのか。



【答】現在、都市計画決定されているペDESTリアンデッキでは不十分であるとの意見が出されており、指摘のとおり、地元商店街への流れを創出するためのペDESTリアンデッキの検討を行っている。また、併せてエレベーター及びエスカレーターの設置についても検討中である。学校の適正規模、適正配置計画について伺う

【問】区長は昨年12月の定例会で、当面の学校統廃合計画を年明けに議会に報告し、公表後、速やかに地域や学校の意見を聞きたいと学校教育部長に答弁された。しかし、本年1月に一方的にストップさせた。こうした無責任で場当たり的な行政運営は到底許されるものではない。

【答】学校統廃合は児童・生徒の心の問題に関係する教育的事柄であり、意見の多様性、地域特性の違いなども考慮した慎重な検討が求められる。また、これまで統廃合した学校の検証も必要であり、このようなことから具体的な統廃合計画を示すことができなかった。



白川 由人 議員

区長の政治姿勢について伺う

【問】区長は議会に対して、これまで通り無謬性、すなわち自分だけが絶対に誤りを犯すことがないという政治姿勢を貫いていくつもりか。それとも是非は非として議会との接点を見出すよう積極的な行動を取るのか、明解な答弁を求める。

【答】私としては、これまで無謬性というようなことは考えたこともない。また、議会との接点については、まだまだ努力の足りない点もあると思っている。今後、私なりに努力させていきたいと考えている。

【問】医療機関等からの医療費の不正請求にかなりの疑念が持たれている。国保の窓口である

区として、病院等からの請求に
対するチェック体制はどうか。
また、都との関連でどうい
う姿勢で対応していくのか伺う。



【答】当区はレセプト点検員を
雇用し専門的な審査の充実を図
っている。この過程で疑義のある
請求は再審査請求、過誤調整等
により適正な支払を行っている。
更に問題のあるケースは保険者
で調査のうえ都に報告を行い、
都では各医療機関に対し直接調
査、指導を行っている。

【問】特養ホームのスタッフについて

【答】職員については、
研修や研修報告会等での向上
を図っていると聞く。現在、福
祉事務所や施設職員等による研
修を行い、広い視野に立つ職員
づくりを区も支援しており、今
後、この取り組みを強化していく。



荻川 武雄
議員

区の不況対策について伺う

【問】昨年の区内産業の倒産件
数は137件と最悪を記録した。ど
の業種も1回目の不渡りは少額

なものが多く、金融機関の貸し
渋りが目立っている。さらに民
間金融機関の決算期を控え、再
び貸し渋りが顕著になる恐れが
ある。区は貸し渋りで資金がショ
トする企業の救済策をどのよう
に考えているのか伺う。

【答】貸し渋りへの対応として
は、昨年、区長名で制度融資の
全指定金融機関に円滑な融資の
実施を御願いしたが、企業の業
績によっては融資が受けられな
い場合も出てくる。その場合は、
商工相談と連携しながら国民金
融公庫、中小企業金融公庫など
政府系金融機関が利用できない
か、また、区の生業資金が利用
できないかなど、借りる方々の
立場に立った対応に努めていく。
地域における子どもの健全育成
活動について伺う

【問】もはや学校単独で、子ど
もの教育に係わることは不可
能な時代である。学校、家庭、そ
して地域の私達も真剣に考え、同
じ姿勢で互いに協力し、子ども
の健全な成長に、厳しくもまた
温かい目で取組んでいかねばな
らない。地域への対応について
は、どのように考えているのか。



【答】これまで、青少年対策地
区委員会、児童生徒健全生活指
導委員会等が健全育成活動に取
組んできた。今後は、こうした
活動を更に発展させたい。昨年

は、こうした考えを受け、区内
三駅周辺で青少年対策地区委員
会をはじめとし、20を越える団
体が合同で健全育成街頭キャン

日本共産党足立区議団



ぬかが和子
議員

平成10年度予算案に関する区長
の政治姿勢を問う

【問】政府は不況のもとで国民
生活がただでも深刻な問題を抱
えているときに、多くの国民の
反対を押し切って、消費税の増
税、医療制度改悪など、9兆円
もの負担を押しつけてきた。そ
の一方で、乱脈経営の銀行支援
には30兆円も投入する逆立ちし
た政治が行われ、国民の不満と
怒りの声が増しに高まっている。
東京都も、臨海開発などの
むだづかいなどの財政難を、
財政健全化の名目で都民や自治
体に負担を押しつけて乗り切ろ
うとしている。このような中、
足立区では長引く不況の中だか
らこそ区民生活を守る、自治体
本来の立場にたった平成10年度
予算案が発表された。そこで次
の点を区長へ問う。①平成10年
度予算編成にあたっての区長の
基本的な考え方②具体的に区民
生活を守るために重視した施策
は何か。③厳しい区財政の改善
を目指しつつ、将来を見据え、
行政サービスを長期的、安定的
に継続・発展させていくために
どのような配慮をされたのか。

【答】①区民生活重視型の区政
を基本とし、区民に最も身近な

ペーンを実施した。今後は、そ
れぞれの団体が持つメリットを
活かしつつ、家庭・学校・地域
の連携強化を図っていく。

自治体である区が、区民生活と
営業を守り、支援するというこ
とを重視した。具体的には、地
域保健福祉の展開、産業振興対
策の強化、防災対策とコミュニ
ティ形成の推進、教育条件の整
備と生涯学習の推進、環境に配
慮した総合的なまちづくり施策
の展開の5つの柱を中心に各種
事業を進めていくとともに、財
政の健全性の確保にも留意して
いる。②乳幼児医療費助成事業

の助成対象年齢の拡大、24時間
巡回型ホームヘルプサービスの
全区拡大、ファミリー・サポー
ト・システムの創設、特別養護
老人ホーム、高齢者在宅サビー
スセンターの建設、中小企業一
般融資事業の拡充、工業集積地
域活性化事業の拡大、ポイント
カード事業への支援等である。
③歳入においては、区債発行の
抑制を継続し、発行残高を前年
より4億8千万円余減とさせ、
区の健全財政の維持に努めた。
歳出では、昨年の行財政運営方
針で示した視点で予算編成を行

ない、事務事業の見直しなどに
より、計8億8千万円余の削減
を図った。
産業振興対策について



【問】足立区は23区でも中小企
業が多い区であるが、長引く不
況で、昭和61年の総事業所3万
6千が平成8年には3万2千に
減っている。現在営業している
事業者も深刻な状態にある。そ
こで、区長は金融機関の貸し渋
りに対し、円滑に融資の実施を
図るためにどのような努力をし
てきたのか。また、来年度も引
き続き努力すべきと思うがどう
か。

【答】当区は、昨年12月に制度
融資の指定金融機関全てに区長
名で円滑な融資実施の協力依頼
を文書で行った。同時に、金融
機関の幹事行の担当者から事情
を聞くとともに、協力を要請し
た。今後とも中小企業の借り入
れが円滑に行えるよう努力した
い。

【問】区長は、審議会の廃止に
伴い、跡利用計画策定・推進を
図るため、庁内に対策本部を設
置し、「地元のにぎわいが期待
できるホールを産業振興センター
とともに中心機能に位置づけ、
検討を進めたい」と答弁されて
いる。区長の公約を守り住民の
願いにかなう跡利用計画策定へ
の決意を伺う。

【答】現在、区民要望と地元の
にぎわいを早期に実現するため
ホールと産業振興センターを核
とした施設計画を検討しており、
早期に議会を始めとした区民の
皆さんにご覧いただけようよう最
大限の努力をしていく。



鈴木秀三郎
議員

都区制度改革問題について伺う

【問】都区制度改革については、
今国会で地方自治法等、関連す
る法律の改正に向け動き出した。
法改正が実現すれば、区の事務
は大幅に拡大すると思うが、事
務事業の移管に対する受け入れ
の準備や区民への周知について
どのような方法を考えているの
か伺う。

【答】今後、移管事務事業を所
管する各課で実務的な検討を進
めていく。さらに、移管事務事
業の所管課や関係課で構成する
プロジェクトチーム等も設けて、
検討を行う等、万全を期したい。
また、区民への周知については
あらゆる機会を捉えてお知らせ
していきたい。

【問】区はこれまで回収業者
の協業化などの支援を行ってき
た。来年度予算案に逆有償となっ
ている雑誌の助成費が計上され
たことは評価する。今後ともリ
サイクルの重要な担い手として
の回収業者への支援策を拡大す
るの決意を伺う。

【答】現在の回収業界は大変厳
しい環境にあり、集団回収など
の民間リサイクルシステムが危
機的な状況にある。今後とも安
定的な資源回収システム構築の
ために、関係者との協議を踏ま
え、施策の展開を図っていく。



【問】今年度、避難場所ごとに
各小学校で防災訓練が行われたが、
その実績と教訓についてはどう
か。また、来年度の計画はどう
か伺う。

【答】避難所運営訓練は、今年
度35箇所で行われ、約1万人
が参加した。また、この訓練で
避難所運営会議の組織力が強化
されるほか、区民一人ひとりが
災害時にどのような行動をとるか
を考える契機となり、自らのま
ちは自ら守るといふ、地域の防
災力の向上に寄与すると考える。
来年度は85箇所を予定している。

足立区議会市民連合



野中 栄治
議員

平成10年度予算案について問う

【問】平成10年度予算案の内容
は、重点施策事業、拡充・新規
事業にしても、既に計画事業と
して裏打ちされたものであり、

また、これまでの議論の中で出
た拡充すべき事業、新規に取り
組むべき事業を盛り込んだ内容
となっているに過ぎない。よっ
て、区長の公約が具体化され反
映された予算案とは言いがたい。
区長は、本予算案を通じて区民
に何を訴えようとしているのか。
また、区長が区民生活重視型予

算と言うのであれば、区長の公約は崩壊したことを意味すると受けとめるところである。

【答】平成10年度当初予算は、厳しい財政環境に配慮しながら、乳幼児医療費助成の拡充、24時間巡回型ホームヘルプサービスの区域拡大、制度融資の改善等

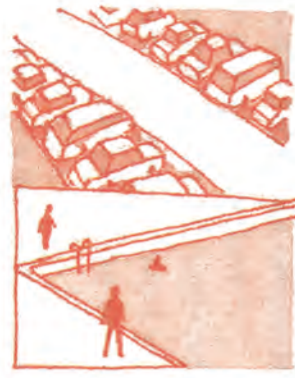
【問】昨年、平成10年度予算に対する会派の要望を区長へ提出したが、この中で、一党一派に偏重することなく中立的、公平・公正な民主的区政執行に努められたいと要求したが、このことへの区長の見解を求めると、

【答】足立区に63万の区民の暮らしがあれば、63万通りの人生があるといっても過言ではない。だからこそ、区政の執行にあたっては、常に公平・公正な運営に努めていく必要がある。そのためには、区民の声を聞くとともに、議会の皆様とも十分に相談させていただく。

【問】地区計画区域内には小台浄化センター及び温水プールと駐車場の建設が計画されている。このことは、地元町会を含めた

上部利用検討委員会での確認事項である。しかし、下水道局は今だに具体的建設計画を示していない。この際、区としても下水道局に対し、早急に事業化計画を示すよう要請するとともに、地元にも明示すべきである。合わせて、上部利用検討委員会を再開し、協議すべきであると考えるがどうか答弁を求めます。

また、本計画は、日暮里・舎人線開業までに一体的に整備完了することが基本であると考えられる。その実現に遅れることはないか問う。



【答】小台浄化センターの早期着工については、機会あるごとに下水道局へ申し入れているが、平成12年度までは着手する計画はなく、それ以降については、具体的スケジュールを示すことのできる状況にはないと聞いています。今後、下水道局に対し、重ねて要請するとともに、当該検討協議会の再開についてもあわせて協議していきたい。また、本地区計画は日暮里・舎人線の新駅設置を期に土地利用の転換を図るべく、都市計画決定したものである。各地権者がそれぞれの土地利用転換にあわせ計画を進めるものであり、現在、当区域内では1件が計画で、1件が検討中で、その他の地権者は自分の間事業を継続したいとの意向を示している。

議決した議案

可決した議案

◎予算

平成10年度足立区一般会計予算 本予算は、一部修正のうえ可決されました。なお、本予算は、「学校施設改修予算は、これを執行するにあたり、昨年十月に否決された補正予算案に計上されてきた当該学校の改修予算については、学校施設改修予算積算額漏洩問題調査特別委員会の調査が終了するまでの間、いかなる方法を問わずその執行を凍結すること。なお、区民や児童・生徒、教職員の安全を確保するため緊急修繕の必要が生じたときは、議会と事前に十分協議の上、区民の疑惑を招かぬよう留意の上最小限の執行をされた。」との委員会付帯決議付きです。

- 平成10年度足立区国民健康保険特別会計予算
- 平成10年度足立区老人保健医療特別会計予算
- 平成10年度足立区用地特別会計予算
- 4会計予算の内容を8頁に掲載
- 平成9年度足立区一般会計補正予算(第4号)
- 歳入歳出予算の総額に21億3千972万2千円を追加し、予算総額を2千24億9千297万1千円とするもの。
- 平成9年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

公職選挙法の改正に伴い、字数制限を撤廃するもの。
足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、平成10年度分特別区民税の特別減税等を行うもの。
足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金支給額及び保険料を改定するもの。
公明より本会議において、反対の立場から討論あり。
足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

乳幼児の医療費の助成対象者を拡大するもの。
市民連合より本会議において、反対の立場から討論あり。
足立区児童育成手当条例の一部を改正する条例

児童育成手当の支給要件を整備するもの。
足立区営住宅条例の一部を改正する条例
事業用住宅の使用料に関する条例を改定するもの。
足立区子ども科学館条例の一部を改正する条例
展示室及びコンピュータールの休業日の削減及び施設の使用時間の変更をするもの。

③指名競争入札
掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約
①1億9千425万円②佐藤建設興業(株)③指名競争入札

◎その他の議案

負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて
東京都所有の公営住宅を20年間区営住宅としての用途に使用することを条件に贈与を受けられるもの。
「該当住宅」
(名称) 都営大谷田一丁目第三アパート
(所在地) 大谷田一丁目492番2(用地面積) 2千18・42㎡
(建物) 一棟(20戸)他
損害賠償の額の決定
古隅田川親水水路整備工事その二に際し、当工事区域付近が極めて軟弱地盤であり、家屋に非常に近接して水路を築造したため、相手方の家屋に亀裂等の損害を与えたことに伴う賠償の額(273万3千360円)の決定ほか。計3件

否決した議案

◎条例の改正

足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
道路法施行令の改正に伴い、道路路占用料の項目及び額を改定するもの。
足立区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例
公共溝渠の使用料を改定するもの。
足立区立公園条例の一部を改正する条例

継続審査にした議案

◎条例の制定

足立区環境基本条例
環境の保全に関し、基本となる事項を定めるもの。

不認定とした議案

◎決算

平成8年度足立区一般会計歳入歳出決算
平成8年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成8年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
平成8年度足立区用地特別会計歳入歳出決算
(あらましを6頁に掲載)

■特別区道路線の認定

所在地	延長 (m)	幅員 (m)
西新井一丁目地内	29.19	5.66~5.97
神明南一丁目地内	51.59	5.00

(注) ○…賛成 ×…反対

意見の分かれた案件

件名	会派名				結果
	会派名及び結果	足立区議会 自由民主党	足立区議会 公明	日本共産党 足立区議団	
平成8年度足立区一般会計歳入歳出決算 平成8年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算 平成8年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算 平成8年度足立区用地特別会計歳入歳出決算	×	×	○	×	不認定
平成10年度足立区一般会計予算(修正部分) (付帯決議を付する) 足立区職員定数条例の一部を改正する条例(修正部分)	○	○	×	○	可決
平成10年度足立区国民健康保険特別会計予算 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	可決
足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	可決
足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例 足立区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例 足立区立公園条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	否決

みなさんからの
請願・陳情

採択したもの

○障害者、高齢者のリハビリ用プールに関する陳情
区内に建設する建物に、障害者、高齢者用の機能訓練設備を備えた温水プールを併設するよう求めたもの。

○温水プールの施設改善に関する陳情
慢性関節リウマチのリハビリのため、既存のプールにスロープまたはゆるやかな階段を設置するよう求めたもの。

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情
(意見書を8頁に掲載)

決議・意見書

自治会館(仮称)建設計画の適性化に関する決議

自治会館(仮称)の建設計画については、すでに用地の売買契約が締結され、現在基本計画原案の「最終のまとめ」の検討に入っていると聞いている。今般の用地取得の決定過程を

見ると、各区関係者への情報提供が十分になされず、結論だけが先行したきらいがあり誠に遺憾である。

特別区協議会は、特別区相互間の連絡調整を図るための組織であり、特別区側の意向を尊重した運営が求められる。自治会館の建設計画の策定に当たって

は、議長会はもとより各区関係者に対し十分に情報を提供しながら慎重に検討し、各区の意見が計画に適切に反映されるよう、運営上、特段の配慮が必要である。

また、足立区は現在、事務事業や組織・定数の見直しなど行財政の運営で厳しい努力をしているところであり、自治会館の建設及び運営経費については民間の市場価格を参考にすると等過大にならないよう強く求めるものである。

よって、足立区議会は、次の点について、最大限の努力を傾注すべきとの意思を表明するとともに特別区協議会において慎重に取り組まれるよう要請するものである。

一 自治会館の建設計画策定に当たっては各区関係者に適時、

適切な情報提供に努めるとともに各区の意見を十分反映させること。



二 自治会館は、特別区協議会のあり方、自治会館に入る機能を十分精査したうえで、建物の内容・規模について検討し、効率的、合理的な最小限の整備を行うこと。

三 自治会館の建設後に各区で分担する維持管理経費は、極力軽減できるよう考慮すること。

この他可決した意見書3件については8頁に掲載

平成10年度各会計予算

予算特別委員会での審査と本会議の議決

予算特別委員会を設置

今定例会に、区長から平成10年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計予算案が提出されました。

これを受けて議会は、3月4日の本会議において予算特別委員会を設置し、委員28名により3月9日から3月27日までの間、延べ8日間にわたって慎重かつ積極的な審査を重ねました。

委員会は審査に先立ち、委員長に鹿浜 清議員、副委員長に

主な質疑事項

主な質疑事項は、区長の選挙公約問題、本庁舎跡利用対策審議会委員の選任等について、行財政改革についての考え方、区長の予算編成に対する取り組み方に集中しました。

予算特別委員会の審査結果

質疑終結後、足立区議会自由民主党大神田賢次議員、足立区議会公明ともし春久議員、日本共産党足立区議団針谷みきお議員、足立区議会市民連合鈴木あきら議員から予算4議案に対する討論がありました。(討論・7頁参照)

採決は、一般会計予算につきましては修正案が挙手多数により可決、修正議決した部分を除く原案については全会一致で可決、付帯決議については挙手多数により付することに決定しました。

国民健康保険特別会計予算は挙手多数により可決、老人保健医療特別会計・用地特別会計予

算は全会一致で可決されました。本会議での議決結果

予算特別委員会における審査の結果は、3月30日の本会議において鹿浜委員長から報告がなされ、引き続き採決が行われました。

一般会計予算については、修正し、可決されました。

国民健康保険特別会計予算、老人保健医療特別会計及び用地特別会計の各予算は原案どおり可決されました。

以上の結果により、平成10年度の4会計予算は成立しました。



平成8年度各会計決算

決算特別委員会での審査と本会議の議決

第三回定例会で決算特別委員会を設置されましたが、委員の質疑に対して適確な区長答弁がなされないことから質疑が保留され、閉会中の継続審査に付されました。

これにより、平成10年2月9日より6日間の日程を設けて再

2日間に切り詰め総括質疑が行われました。

主な質疑事項

質疑事項は、区長の政治姿勢、12月補正予算に盛り込まれた本庁舎跡利用対策審議会の公募委員選出問題、昨年1月に区長が「夏季厚生計画」への参加を2日間追加承認した問題に集中しました。

決算特別委員会の審査結果

質疑を終結後、足立区議会自由民主党大神田賢次議員、足立区議会公明忍足和雄議員、足立区議会市民連合秋山秀俊議員から不認定の立場で、日本共産党足立区議団大島芳江議員から認定の立場で決算4議案に対する討論がありました。(討論・7頁参照)

また、無党派議員から4議案を認定するとの意見表明がありました。討論及び意見表明終結後、4議案をそれぞれ採決に付しました。

その結果、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計歳入歳出決算の4議案とも挙手少数により不認定となりました。

本会議での議決結果

決算特別委員会における審査の結果は、3月4日の本会議において、田中章雄委員長から報告がなされ、引き続き採決が行われました。

一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計、4会計の歳入歳出決算は不認定となりました。

足立区議会自由民主党

【予算】一般会計修正案 賛成 修正部分を除く原案 賛成

付帯決議に 賛成

国保、老人、用地各会計 賛成

平成10年度予算については、一般会計で前年度比3・1%増となっているが現状の経済状況から総体的に緊縮型の予算とならざるを得ないことは理解できる。

しかし、次の2点の予算については、我が党は認めることは出来ない。

第一は、旧本庁舎跡利用計画策定の予算についてである。ホテル計画に代わる文化ホール案をあくまで推し進めようとする区長は前提条件である事業手法や用地問題、さらに財政の見通しなどの根本的解決策に手を付けないうままホール構想についてのコンサル委託費を計上したことである。

第二は、区長与党の手により積算額が漏洩した小・中学校の施設改修予算である。この問題については、地方自治法第百条に基づく特別委員会が設置され究明が行われているところであり結論を待たなければ認めることはできない。一般会計では以上の2点を減額修正し、さらに付帯決議を付すべきものとし、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の各予算には賛成するものである。

【決算】不認定

一般会計については本来、前区長の予算編成に基づき執行されたものであり、内容はおおむね可とするものであるが、次の2点については、現区長の執行に重大な瑕疵があることを見逃すことは出来ない。

その一つは、平成8年12月に補正予算として議会で認められた本庁舎跡利用対策審議会設置についてである。

区長自身が意図的に自分の支持者で過半数を占めるべく策動したことは明らかである。

もう一点は、平成8年度の職員の夏季休暇に関することである。厚生休暇などと称しているが、職員が追加2日間を夏季休暇と認識していることは明らかである。足立区が長年にわたって積み重ねてきた行政改革の努力、定着してきた「公務員は全体の奉仕者」というイメージは著しく損なわれた。このように区政の中で区長個人の意志が入った執行については全く容認できるものではない。他の三議案についても同様の姿勢を貫いている区長が執行しているものである限り認定することはできない。

足立区議会 公 明

【予算】一般会計修正案 賛成 修正部分を除く原案 賛成

付帯決議に 賛成

国保会計 反対 老人、用地各会計 賛成

区長が提示した平成10年度予算案は、敬老祝い事業における傘寿のお祝いの廃止、高齢者無料入浴利用券の支給枚数の減など老人いじめの予算であり、また、心身障害者級宿泊学習の介助員の減、心身障害者教育対策費等の減など障害者の皆様に対する冷たい区長の姿勢がにじみ出た予算となっている。また、平和予算にいたっては半分削られており、それらを考えると我が党は反対を表明すべきものと考えられる。

しかしながら、一日たりとも停滞の許されない区政の現状を考え、一般会計予算については本庁舎跡利用策定計画予算と小中学校の施設修繕経費については修正し、その他については賛成とする。

国民健康保険特別会計予算については昨年に引き続き低所得及び中間所得層の大幅な値上げとなり、区民生活に大きな打撃を与えるものとして、出産育児一時金の増額には賛成であるが値上げには断固反対するものである。

老人保健医療特別会計、用地特別会計の各予算については賛成する。

【決算】不認定

区長の区政運営は、議会とは不毛の対立に終始し、随所に執行機関内での意見の不一致を露呈し、広く民意を聞く度量も姿勢も示さず、独裁政治そのものであり民主主義とは相容れないものである。

しかも、議員の質問に対し食言や論旨不明瞭な答弁に終始し、審査を中断のやむなきにしたことは誠に遺憾である。

そして、就任以来のこの短期間に議会や区民に示された「あしき」政治姿勢は数多くあるが、なかでもホテルを含む複合施設建設計画を対策のないまま庁議において突然に撤回したこと、職員の夏季休暇を冬季に二日間追認したことを本庁舎跡利用審議会の公募委員を自らの支持者に差替

えるなど強権的な手法を行使したこと、平成9年度当初予算成立時における公党との約束を履行せず未だ何ら釈明もないこと、国民健康保険特別会計における言行不一致の姿勢に終始したことなど枚挙にいとまがない。このような区長の区政運営手法と態度、明らかな政策的破綻によって4議案とも不認定と結論づけられたわけである。

日本共産党足立区議団

【予算】一般会計修正案 反対 修正部分を除く原案 賛成

付帯決議に 反対

国保、老人、用地各会計 賛成

区長は予算編成にあたり、憲法や地方自治法に立ち返り、区民生活を守る姿勢をとり、きびしい区財政の改善をめざしつつ、安定的に継続・発展させる立場から起債発行を減らし、財政再建の道をとった。

区長の政治姿勢は区民生活を第一に考え、公約を守り区民の声をよく聞いて予算案の中に反映させたことである。保育料や施設使用料を据え置き、生きがい奨励金を継続させ、また、乳幼児医療費無料化を就学前まで拡大し、約1万人の区民が新たに対象になった。更に、高齢者無料入浴の拡充、特別養護老人ホームを含む福祉施設の増、24時間巡回型ホームヘルプサービスを区内3地域から全域に広げた。不況で苦しむ業者支援では、緊急融資の継続を含め商店街のアーケード補修費の補助、ポイントカード事業への三千万円無利子融資、ライトアップ電灯費の補助などが盛り込まれた。わが党は区長の政治姿勢に対して、区民生活を第一に考え公約を一つずつ着実に実行しようとする姿勢を高く評価するものである。

【決算】認定

区長は区政運営を始めるにあたって、区民生活重視型の区政方針で望む決意を示し、三つの施策の方向を示した。

第一は、福祉の充実と安全で便利なまちづくりの推進、第二に、ホテル計画の撤回、区内商工業の振興、第三に民主主義をより豊かなものとして根づかせていくことであった。区長はこれに基づきホテル計画を撤回したものであり、これらの政治姿勢を我が党は高く評価するものである。

撤回後の本庁舎跡利用を審議するための公募委員の選任は区長の責任と権限に属するものであり違法性はない。

また、保育需要が高い綾瀬地域への緊急対策、災害時避難所となる全校への医療品セットの設置、地域防災計画概要版の作成、子育て支援の立場から私立幼稚園児保護者負担軽減事業で都が所得制限を付けたために補助対象外とされた方々に区独自の補助を行った。年度途中での区長就任という制約があったが、住民本位の行財政運営のために、一歩ずつ努力を続けようとする区長の政治姿勢が反映されつつある決算であることを評価する。

足立区議会市民連合

【予算】一般会計修正案 賛成 修正部分を除く原案 賛成

付帯決議に 賛成

国保、老人、用地各会計 賛成

厳しい財源のもとに編成された平成10年度予算案を審議してきたところだが、一般会計予算に対し、自民・公明・市民連合の三党派から共同修正案を上程したと言ったことは、異例の事態であると区長は認識すべきである。

区長が就任してから行ってきたことは、支援する団体の声だけを聞いてきたこと、旧本庁舎跡利用に対し、従前の計画通りに固執して、その他の区政を停滞させているだけである。さて、一般会計予算についてであるが二つの点で反対する。一つは旧本庁舎跡利用計画策定コンサルタン ト委託費についてである。現在に至るまでの長時間に渡る議論、一連の議会の対応をまったく無視した勝手な予算付けといえる。

また、二つめは学校施設改修予算である。これについては現在も百条委員会が審議中となっている問題であり、許せることではない。

国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の各予算については賛成としたい。

【決算】不認定

決算審査のあるべき姿勢は審議の内容を次年度予算に反映させることである。足立区においては、昭和61年度から職員一致の努力により、他区に先駆け9月議会に提案されていた。しかし、区長は9月議会初日から質問の本旨をぐらかす答弁に汲々とし、審議を無意味に紛糾させ議会は4

カ月も空転し、職員の努力は水泡に帰した。

わが党派は次の三点から区長の予算運営の手法と予算執行を認めることはできない。第一に本庁舎跡利用対策審議会費用の平成8年度分89万円余は、どぶに捨てたも同然で、この実態と責任は重大である。第二に職員への実質的夏季

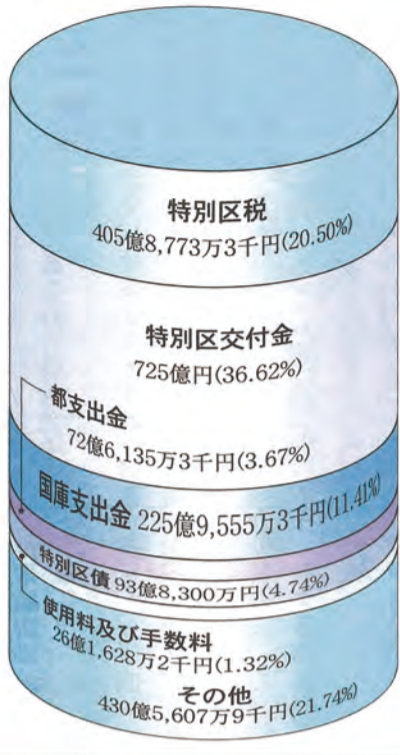
休暇として2日間を追加承認したことは、選挙の事後買収ともなりかねない行為である。第三には区長の政治姿勢についてである。予算編成終了後のインタビューの中で言いたい放題の発言や議会の専断事項である不信任案提出問題にも触れた越権行為も甚だしい発言をしてきたことである。区長のこれまでの区民、議会への対応と姿勢に対し、強く猛省を求めらるものである。

平成10年度各会計予算

一般会計

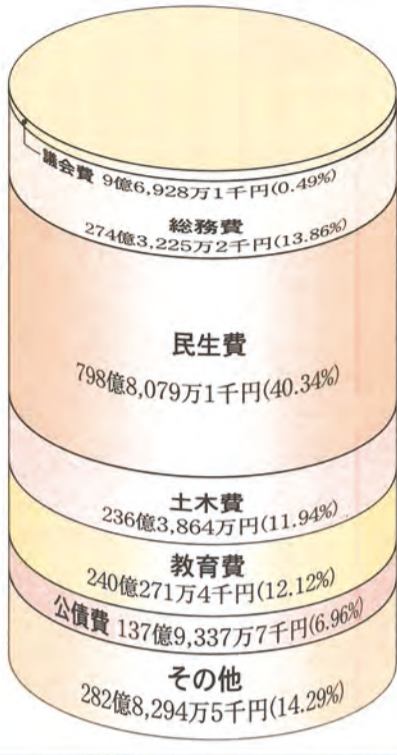
〔歳入の部〕

1,980億円(100%)



〔歳出の部〕

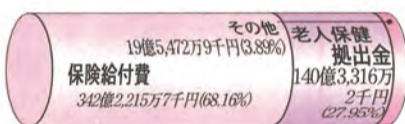
1,980億円(100%)



国民健康保険特別会計

〔歳入の部〕 502億1,004万8千円(100%)

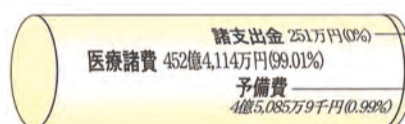
502億1,004万8千円(100%)〔歳出の部〕



老人保健医療特別会計

〔歳入の部〕 456億9,450万9千円(100%)

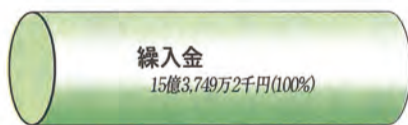
456億9,450万9千円(100%)〔歳出の部〕



用地特別会計

〔歳入の部〕 15億3,749万2千円(100%)

15億3,749万2千円(100%)〔歳出の部〕



今定例会で可決した 決議・意見書

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等及び教育水準の維持向上を図ることを目的として設けられたもので、我が国の教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

しかし、政府は「行革審」・

〔要旨〕②

「臨教審」答申を背景に国庫負担の見直しを行い昭和六十年以降、義務教育費国庫負担のうち、旅費・教材費、恩給費、共済費(追加費用)等を削減してきている。また、学校事務職員や栄養職員のみならず、全教職員の給与費についても、毎年のように国庫負担の対象から除外しようとする動きがある。

もし、この措置が来年度から



実施されると、地方自治体の財政負担を一層増大させることはもとより、国民の教育を受ける権利を保障する義務教育費制度に重大な影響を与える結果にもつながる。

天下り規制強化及び公務員倫理法の制定に関する意見書

先の大蔵省高官の福祉汚職事件、大蔵省高官や日本道路公団理事の過剰接待等贈収賄による逮捕等、高級官僚の不祥事が相次いでいる。また、官官接待や空出張等が市民の手によって

よって、足立区議会は政府に対し、義務教育費国庫負担法を堅持するよう強く求めるものである。

(内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、自治大臣あて)

暴かれるなど、地方を含めた公務員のモラルの低下が大きな政治的、社会的問題になっている。今回の日本道路公団に係る贈収賄疑惑は大蔵省より道路公団に天下った元大蔵官僚が政府保証の外債発行の主幹事確保を巡って証券会社より過剰な接待を受けたとして逮捕されたものであり、高級官僚の天下りを軸とした官僚と特殊法人及び民間業者の癒着構造を改めて示したものである。

国家公務員法の天下りについては、国家公務員法において一定

の制限はあるものの、実態的には天下りが横行している。また、道路公団のような特殊法人や公益法人にいたっては何らの制限もない。こうした実態と不透明な裁量行政及び贈収賄に対する罰則の甘さが公務員の不祥事の温床となっている。



よって、公務員の不祥事を絶つために、足立区議会は政府に対し、天下り禁止の強化と行政手続きの一層の透明化を図るとともに、米国と同様に、公務員が仕事に関係する人から接待や贈り物を受けることを原則として禁止する「公務員倫理法」を今国会において速やかに制定することを強く要望する。

(内閣総理大臣、内閣官房長官自治大臣あて)

児童手当制度の拡充に関する意見書

いま、我が国においては、高齢化が急速に進展する一方で、合計特殊出生率の低下に端的に示されているように、年少人口が減り続け、今後さらに少子化が進むことが懸念されている。すでに国の人口問題審議会報告や国民生活白書も少子化対策の重要性を指摘しているが、少子高齢化の傾向が、人口構成にアンバランスを生じさせ、経済・

会派役員を選任

足立区議会自由民主党で新幹事長等の選任(5月1日付)がありましたので、お知らせします。

幹事長	田中 章雄議員
副幹事長	大神田賢次議員
同	中島 勇議員
同	渡辺 英章議員
政調会長	藤沼 壮次議員